

神東塗料(株)の不適切行為に係わる一連の諸問題に対する日本水道協会の対応について

この度、神東塗料(株)より本協会の認証品塗料に関する不適切行為が報告され、それを受けて、認証登録番号：資管 C-3 水道用ダクタイトル鉄管合成樹脂塗料（JWWA K 139）の塗料を使用した日本水道協会検査合格品の出荷を見合わせているという事案が発生しております。

本事案に対しては、本協会の品質認証及び検査事業の範疇にとどまるものではなく、水道水の安全・安定給水確保全般に係る事案として、迅速に対処することが水道事業者、関係団体、水道資機材関連メーカー及び管工事事業者など多くの関係者から求められております。

1. 神東塗料(株)の不適切行為の概要

- ① JWWA K 139 規格認証時に、同規格で規定されている試験条件（養生期間・加温温度）と異なる条件で得られた試験結果より認証を取得した。
- ② 認証を受けた製品の一部に、JWWA 規格で規定されていない原料を使用していた。

2. 今後の対応

1) 自粛要請の解除

ア. 臨時立会検査で不適切行為がないと確認できたもの

不適切行為がないものは、速やかに自粛要請を解除します。

イ. 既存資料で安全性が確認できたもの

規格審議時に行った浸出試験成績書等の既存の資料で安全性を確認できたものは、主要水道事業者及び学識経験者等の意見を聞き、順次自粛要請を解除していきます。

ウ. その他のもの

改めて本協会職員立会によるサンプリングを行った後、技術基準省令の全項目試験を行い、安全性が確認できた製品から順次、自粛要請を解除していきます。

なお、上記対応にあたっては、水道事業者、関係団体、水道資機材関連メーカー等と連携していく所存であります。

2) 水道水の安全性について

各水道事業者が行う水質基準の検査において、水道水の安全性は担保されています。

関係者の皆様には、何卒ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

※別紙 当該塗料と当該塗料を使用した日本水道協会検査合格品に対する対応状況

別紙 当該塗料と当該塗料を使用した日本水道協会検査合格品に対する対応状況

1. 当該塗料に対する対応

1) 処置内容

- (1) 当該塗料の出荷の自粛要請 (2022年1月7日)
- (2) 当該塗料の出荷停止等 (2022年1月12日)

2) 処置理由

(1) 当該塗料の出荷の自粛要請

2022年1月7日に神東塗料㈱より不適切行為の報告を受けましたが、当該塗料の対象が明確ではありませんでした。そのため、JWWA規格に適合しない製品が市場に出回らないよう、事前に同社において、出荷を停止している型式に加えて、JWWA規格で規定している原料を使用していることが確認できない型式についても、認証品としての出荷を自粛するよう同社に要請しました。

(2) 当該塗料の出荷停止等

1月12日に神東塗料㈱から一部製品に係る不適切行為について公表があり、本不適切行為が同社との基本契約書に規定される「認証登録品が審査基準に適合しない場合の措置」に抵触することから、当該塗料(12型式)に対して認証品としての出荷停止、品質認証マークの使用禁止及び認証の一時停止を行いました。

※認証品としての出荷停止等の対象塗料(12型式)については、ホームページをご確認ください。

URL: http://www.jwwa.or.jp/upfile/upload_file_20220112002.pdf

担当：品質認証センター品質管理課 山形 TEL 03-3264-2736
大阪支所品質管理課 豊島 TEL 06-4399-5100

2. 当該塗料を使用した日本水道協会検査合格品に対する対応

1) 処置内容

2022年1月7日に神東塗料㈱より不適切行為の報告を受けましたが、当該塗料の対象が明確ではなく、当該塗料を使用した日本水道協会検査合格品の品質に対して影響が大きい可能性があるため、関係工業会(ダクタイル鉄管協会、ダクタイル異形管工業会及び水道バルブ工業会)に対し、当該塗料を使用した日本水道協会検査合格品について、状況が明確になるまで出荷を自粛していただくようお願いしました。

2) 処置理由

本協会として、神東塗料㈱の報告を受けて対象塗料の対応について協議を進めるとともに、次の点について考慮しました。

- ① 神東塗料㈱から報告を受けた事案が、検査合格品の品質に対して影響が大きい可能性があり、早急な対応が必要と判断したこと
- ② 安全面から当該塗料に疑義が生じており、検査合格品が不適合となっているおそれがあること
- ③ 不適切行為の対象となる塗料が不明であり、判明するまで待った場合、本来不適合と判定しなければならない検査合格品が工事で使用されるおそれがあること

これらを総合的に勘案した結果、関係工業会に対して情報提供が必要と判断しました。

担当：検査部検査課 坂本 TEL:03-3264-2709